

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月30日

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤 卓弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03 ( 3272 ) 3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 上席執行役員 真柴 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03 ( 3272 ) 3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 上席執行役員 真柴 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
藍澤證券株式会社 厚木支店  
( 神奈川県厚木市中町四丁目 9 番18号 )  
藍澤證券株式会社 成田支店  
( 千葉県成田市花崎町534番地 )  
藍澤證券株式会社 春日部支店  
( 埼玉県春日部市粕壁東一丁目 2 番19号 )  
藍澤證券株式会社 富士宮支店  
( 静岡県富士宮市大宮町10番 3 号 )  
藍澤證券株式会社 大阪支店  
( 大阪府大阪市中央区北浜二丁目 6 番26号 )  
藍澤證券株式会社 芦屋支店  
( 兵庫県芦屋市大原町 2 番 6 号 )  
( 注 ) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では  
ありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所として  
しております。

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年10月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

経営資源の有効活用および財務体質の強化を図るため、以下のとおり所有する固定資産の譲渡を決定いたしました。

### 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	現況	譲渡益
東京都中央区日本橋一丁目20番9号 土地 394.11㎡、建物 2,228.52㎡	事務所（藍澤ビル）	約42億円
東京都中央区日本橋一丁目20番1号、7号 土地 167.70㎡、建物 979.83㎡	事務所（兜橋ビル）	

### 譲渡先の概要

譲渡先の概要につきましては、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として記載すべき事項はありません。

### 譲渡の日程

取締役会決議日 2020年10月30日

契約締結日 2020年11月6日（予定）

引渡日 2020年12月15日（予定）

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2021年3月期第3四半期連結会計期間において固定資産売却益約42億円を特別利益に計上する予定です。